

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		基幹業務システム	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部保険課	
個人情報ファイルの利用目的		国民健康保険料の賦課及び収納を効率的に行うために利用する。 国民健康保険料の納付状況・収納状況を把握するため、納付済額を納付義務者に通知するため、滞納整理を行うために利用する。 国民健康保険料過誤納金の還付・充当事務を行うために利用する。	
記録項目		1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 所得情報・課税状況、7 世帯構成、8 口座情報、9 国民健康保険料の収納状況	
記録範囲		小田原市国民健康保険加入者	
記録情報の収集方法		本人からの申請、他の個人情報取扱事務（市・県民税賦課事務、住民基本台帳事務）で収集した個人情報を利用、金融機関からの提供、他市町村住民税賦課所管課からの提供、厚生労働省職業安定局からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	